

# 第26回 産業ときめきフェア in EDOGAWA 出展規約

## フェア概要

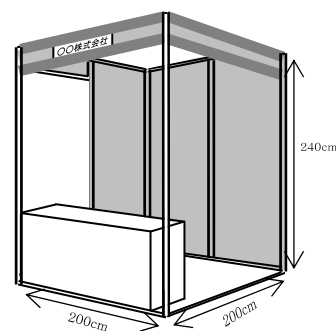
- 1 開催日 令和6年11月15日(金) 10:00~17:00  
16日(土) 10:00~16:00
- 2 会場 タワーホール船堀(東京都江戸川区船堀 4-1-1)都営新宿線「船堀駅」前

## お申し込みについて

- 1 参加対象 (1)製造業を営む中小企業  
(2)フェアの実施にあたり、魅力的・効果的な展示・演出を行える企業・団体
- 以下の場合には出展をお断りする場合がございます。  
・サービス業、卸売業、小売業等、ものづくりと関連していない企業・団体の出展の場合  
・出展内容が本フェアの趣旨に合わない場合  
・申込数が出展募集数を超過した場合  
※申込先着順ではなく「出展内容」や「区内・区外比率」から主催者において判断いたします。
- 2 募集数 100社・団体
- 3 出展料 **【江戸川区内企業】20,000円**      **【江戸川区外企業】30,000円**  
※江戸川区内企業とは、江戸川区内に本社または事業所を置く企業とします。
- 4 申込方法 ホームページにてお申込みください。
- 5 申込締切 令和6年7月31日(水)
- 6 出展料のお支払 お申込み内容を確認後、8月上旬に請求書をお送りいたします。  
**出展料払込締切日：令和6年8月30日(金)**
- 7 出展の決定 出展料の入金確認後、出展の決定となります。
- 8 出展辞退 出展申込の辞退・解約は原則認められません。やむなく希望される場合は、書面にて事務局へその理由を提出してください。なお、申込者の事由により出展をキャンセルされた場合、以下のとおりキャンセル料金が発生します。  
(1)令和6年10月14日(月)まで：出展料の50%  
(2)令和6年10月15日(火)以降：出展料全額

## 展示について

- 1 出展ブース **ブースサイズ** 約 W200cm×D200cm×H240cm  
<付属設備> ・受付用テーブル  
・イス2  
・企業名看板
- <オプション> **※要予約**  
・コンセント(2個口) ¥2,000-  
・LEDスポットライト(アーム式) ¥4,000-  
・インターネット回線 ¥2,000-



- 2 ブース位置の決定 出展物の種類、形状、会場の構成等を考慮して、主催者が決定します。

- 3 体験・実演 出展ブース内での実演は自由ですが、周囲の迷惑となるようなものは実演の中止をお願いすることがあります。
- 4 販 売 自社の技術力をPRするために、自社製品・自社加工品を原価・材料費程度でご提供いただくことは差し支えありません。  
**※ただし、飲食物の場内販売及び試食・試飲はお控えください。**
- 5 著作権等 特許・肖像権等に関し制限のあるものは、各自で各関係法令等を確認のうえ展示してください。
- 6 制限事項 フェア開催中は、以下の内容をお守りください。  
(1)当フェアの趣旨に合致し、申込時に明示した内容以外の展示・配布行為はできません。  
(2)出展者は、自社ブース以外での展示・実演等はありません。  
(3)展示内容が当フェアの趣旨に合わない場合は、主催者から展示方法の変更をお願いする場合があります。  
例) 物品販売のみで、自社技術力のPR等が見受けられない展示を行っていた場合  
(4)主催者は、出展に係る音、臭い、操作、その他の理由から問題があると判断される展示物や行為、並びにフェアの目的にそぐわない展示物の展示及び行為を制限、禁止または撤去する権限を有します。  
なお、その際の撤去等は出展者の責任により行うものとします。

## そ の 他

- 1 出展者説明会 令和6年10月25日(金)  
※説明会の開催方法は、後日、改めてご案内いたします。
- 2 準備・搬入日 令和6年11月14日(木) ※詳細な時間については後日通知します。
- 3 搬出・撤去日 令和6年11月16日(土) 閉幕後
- 4 出展の取消 主催者は、出展申込者が次のいずれかに該当するとき、事前の催告なく出展を取り消すことができます。なお、出展取消により生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負いません。  
(1)出展料・オプション料金の全部または一部を支払わない場合  
(2)各種出展関係書類の記載内容に虚偽が発覚したとき  
(3)出展者及び出展内容が関連法令に抵触するおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者であると判明した場合のほか、展示会の趣旨にそぐわないと主催者が判断したとき
- 5 主催者の管理と免責 (1)主催者は、管理者として会場全般の管理にあたり事故防止に努めます。  
(2)展示物・展示内容が原因で起こった事故等の不利益及び、出展者の試供品の配布、物品販売等に係るトラブルについては、主催者は一切関知いたしません。  
(3)出展者の各出展物等の管理は、出展者が責任を持って行ってください。主催者は展示品の損害、盗難などに関して一切の責任を負いません。  
(4)主催者は、天災その他やむを得ない事情及び主催者に起因しない事由により生じた出展者及びその関係者の損失又は損害(盗難、紛失、火災、損傷)について、一切の責任を負いません。  
(5)主催者は、会場における保全・防火・防犯・その他管理運営上必要がある場合、出展ブース内に立ち入り、適宜の措置をとることができます。  
(6)主催者は、出展者からの申込内容を基に、ホームページ・ガイドブック等を作成し、発生した誤字・脱字等に関する責任を負いません。

- 6 個人情報の取り扱い
- (1) 個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法および江戸川区プライバシー・ポリシーに従い、運営を行います。
  - (2) 出展申込内容、アンケート回答等は適切に保管します。なお、収集した情報は展示会の運営や区の事業等で活用する場合がございます。
  - (3) 各出展者におかれましては、本フェアにて取得された情報は、個人情報保護法に従い適切に管理・処理してください。なお、来場者から個人情報の利用について拒否およびデータの削除依頼があった場合、それに従ってください。
- 7 開催の中止・延期等
- (1) 天災、災害、疫病、戦争、暴動などの不可抗力的原因によって、フェアの開催が困難と主催者が判断した場合、中止・延期等の対応を行います。この決定により被る出展者の損害等については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
  - (2) 開催以前に不可抗力により開催中止となった場合、主催者が支払うべき経費を支払った後、残金がある場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。
  - (3) 開催期間中に不可抗力により運営方法等の変更があった場合、それに伴って必要となった費用等の補償および出展料の返還はいたしません。

**【お問い合わせ先】**  
産業ときめきフェア実行委員会事務局  
TEL : 03 (5662) 0523